

特命随意契約理由書

761

件名	資源化業務に係る古紙・びん・缶等の売却（12月分）
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、 <u>その他</u> （売却）
工事場所 （工事案件のみ）	
概要	区内で回収された資源物を売却できるよう処理をした後、再生資源として資源化ルートに乗せるものである。
選定理由	（1）資源回収・資源化業務の受託業者であり、同一業者が本業務を実施することにより、効率的に資源化ルートに乗せることができる。 （2）清掃事業が東京都から千代田区に移管される平成12年度以前から資源回収をしているという実績もあり、平成12年3月27日には「長年にわたり培ったお互いのパートナーシップに基づき、今後ともごみ減量・リサイクル事業推進について、必要に応じ協議するものとする」とした協定書を交わしている。 以上の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 千代田区リサイクル事業協同組合 住所 東京都千代田区飯田橋2-12-1
※契約年月日	令和2年11月11日
※契約金額	1,103,850円（消費税を含む）※支出限度額（単価契約）
契約期間	令和2年12月1日から令和2年12月31日まで
担当課	千代田清掃事務所
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

811

件名	選挙用当日受付システム追加導入・運用業務
種類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品 (委託) その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	令和3年1月31日執行の千代田区長選挙において、投票所における受付業務を正確且つ円滑に行うため、既存選挙システムに当日受付システムを追加導入し運用する。
選定理由	現在の選挙システムは、IT推進課が契約している「総合住民サービスシステム」の一部として運用している。 今回追加導入する選挙用当日受付システムは、選挙システムとして運用するものであり、当該システムの特許権、著作権その他の排他的権利を有するシステム開発者にしかできない改造、改良、運用保守等を実施するものである。 以上の理由により、総合住民サービスシステムの開発業者であり、運用保守業務を行っている下記業者を契約の相手方として指定するものである。
契約の相手方	名 称 株式会社 電算 住 所 長野県長野市鶴賀七瀬中町276-6
※ 契約年月日	令和 2 年 1 月 2 日
※ 契約金額	4,504,500 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日～令和3年3月31日
担 当 課	選挙管理委員会事務局
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	令和3年千代田区「成人の日のつどい」運営業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	千代田区「成人の日のつどい」は、千代田区で20歳を迎える新成人を祝福し、大人としての権利と義務の自覚を促す会として、毎年成人の日を実施している。
選定理由	<p>本事業は、「成人の日」に実施することに意義があり、千代田区の新成人を祝福するに相応しい、下記条件を満たす会場の提供が求められる。</p> <p>① 令和3年1月11日（月・祝）に開催可能であること。</p> <p>② 千代田区内に所在し、新成人と来賓招待者を合わせて約350名分の席が用意できること。</p> <p>③ 「成人の日のつどい」企画運営委員会のアイデアを具体化し運営する技術力があり設備が整っていること。</p> <p>④ 設営、リハーサル等を行うため、前日から会場準備が可能なこと。</p> <p>⑤ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、十分な換気ができること。</p> <p>ホテルニューオータニはすべての条件を満たした会場を確保することが可能であり、これ以外の施設では、日程その他の調整がつかず会場を確保することができなかった。このため、ホテルニューオータニを運営する下記業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称 株式会社 ニュー・オータニ</p> <p>住所 千代田区紀尾井町4-1</p>
※ 契約年月日	令和 2 年 11 月 17 日
※ 契約金額	6,804,820 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和3年1月11日
担当課	生涯学習・スポーツ課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

798

件名	MCA無線機外部アンテナ用ケーブル配線業務 (DNタワー21)
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	区と帰宅困難者等受入協定を締結している施設に配備するMCA無線機について、安定的な電波感度を確保する上で必要な外部アンテナを対象民間施設{ DNタワー21 (千代田区有楽町1丁目13-1) }の屋上に設置するため、外部アンテナ設置予定場所からMCA無線機設置予定場所までケーブルを敷設する。
選定理由	対象施設のケーブル配線業務にあたっては、施設所有者の了承を得ることが必要である。所有者との交渉において、施設管理業務上一体的に業務管理をするために、現在施設管理を行っている業者でなければ履行することができないとの要望があった。そのため、本業務の目的を達成するため、現在対象施設の施設管理を行っている下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 清水建設株式会社 住所 東京都中央区京橋二丁目16-1-14
※ 契約年月日	令和 2 年 11 月 25 日
※ 契約金額	1,694,000 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和2年2月26日
担当課	政策経営部 災害対策・危機管理課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれていません。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

785

件名	商工融資斡旋システムの改修
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品 <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	令和3年4月1日から、新借換資金実施の決定を受け、新資金の斡旋業務に必要な機能等を追加するため、システム改修を行う。
選定理由	<p>商工融資斡旋システムは、平成29年度にプロポーザル方式で下記業者を選定（29千地商観発第275号）し、平成30年度からシステムの構築・運用を行っている。</p> <p>本件は、既存システムの改修である。既存の電算システムと密接不可分の関係にあり、同一システム開発者以外の者にプログラムの増設・追加等を履行させると、既存の電算システムの運用に著しく支障が生じるおそれがある。</p> <p>以上の理由により、商工融資斡旋システムを構築し、運用している下記事業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称 有限会社 オー・シー・エス</p> <p>住所 中野区野方1-32-1 石川ビル3F</p>
※ 契約年月日	令和 2年 11月 27日
※ 契約金額	968,000 円（消費税を含む）
契約期間	契約締結日の翌日から令和3年2月26日
担当課	地域振興部商工観光課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

852

件名	後楽橋協議資料等作成業務（第329号）
種類	工事：土木・建設・設備・ <u>設計</u> 、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託・その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	本業務は、千代田区が管理する後楽橋の補修補強工事を行うにあたり、工事の施行に必要な関係機関協議を行うとともに、効率的に工事を施工するため、施工計画を検討し、既製の設計図書を更新するものである。
選定理由	<p>下記業者は、「後楽橋補修補強基本設計業務（第319号）」（平成28年度実施）及び「後楽橋補修補強実施設計業務（第323号）」（平成29年度）並びに「後楽橋協議資料等作成業務（第314号）」（平成31年度）の実施業者であり、既設計と密接不可分の関係にあるため、同一受託者以外の場合、一体的な設計ができなくなるなど著しい支障があるものである。また、調査・点検、予備設計内容、実施設計内容及び交通管理者等との協議経緯を十分理解していることから、履行期間の短縮・業務品質や経費面で有利である。なお、前年度の履行成績は良好である。</p> <p>したがって、入札に付すことが不利と認められるため、下記業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称：株式会社近代設計</p> <p>所在地：東京都千代田区鍛冶町1丁目9番16号 丸石第2ビル</p>
※ 契約年月日	令和2年11月2日
※ 契約金額	4,141,500 円（消費税を含む）
契約期間	契約締結日の翌日から令和3年3月19日
担当課	環境まちづくり部 道路公園課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

751

件名	九段中等教育学校適性検査問題の印刷
種類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、 <u>その他</u> (印刷)
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	九段中等教育学校適性検査問題を印刷し、梱包したものを検査日 2日前までに納品する。
選定理由	適性検査問題の印刷にあたっては、万全な機密保持体制、直前の 問題変更等にも迅速に対応できる体制が必要であり、機密印刷専用 工場を保有している等のセキュリティ対策に万全を期す必要がある。 また、契約行為も秘密にする必要があることから、競争入札に適 さない。 令和2年度契約に当たって、秘匿条件を満たし見積に応じた業者 は下記のみであった。 このため、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 凸版印刷株式会社 情報コミュニケーション事業本部 住所 文京区水道一丁目3番3号
※ 契約年月日	令和2年11月9日
※ 契約金額	※ 単価 1,961,300 円 (消費税を含む) 契約のため、契約金額は支出限度額
契約期間	契約締結日の翌日から令和3年2月1日まで
担当課	千代田区立九段中等教育学校
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表
項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれて
います。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	特別区民税・都民税にかかる課税資料整理等業務
種類	物品：委託
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	特別区民税・都民税にかかる業務のうち、給与支払報告書等の資料整理、課税照会への回答資料とりまとめ等、課税事務にかかる定型的な業務処理を委託する。
選定理由	1. プロポーザル年度 令和2年度 (令和2年10月12日付2千地稅務發第339号) 2. 継続年数 初年度 3. プロポーザルによって選定された下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 富士ソフトサービスビューロ株式会社 住所 東京都墨田区江東橋二丁目19番7号
※ 契約年月日	令和 2 年 11 月 19 日
※ 契約金額	12,000,000 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和3年3月31日まで
担当課	地域振興部稅務課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

883

件名	千代田区制 74 周年記念日表彰式開催に伴う会場借上げ
種類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託・その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	区制記念日表彰式は、区政に対し特に功労のあった人及び団体を表彰して感謝の意を表するとともに、区政に対する深い理解と一層の協力を期待することを目的として、麹町区と神田区が統合し千代田区となった3月15日の区制記念日に毎年度開催している（15日が休日の場合は、直近の平日開催）。千代田区制 74 周年記念日表彰式の開催にあたり、会場の借上げを行う。
選定理由	本事業を実施するためには、予算の範囲内で下記条件を満たす施設が必要である。 ① 表彰者・来賓が来場するため、着席で400名以上を収容できる会場を提供できること。 ② 令和3年3月15日（月）に開催可能であること。 一つ一つの条件については、それを満たすものが複数存在するが、全ての条件を満たす区内施設は下記業者のみであった。 このため、契約の相手方に指定する。
契約の相手方	法 人 名： 株式会社ホテルグランドパレス 所 在 地： 東京都千代田区飯田橋1-1-1
※ 契約年月日	令和2年11月2日
※ 契約金額	852,500円(税込)
契約期間	契約締結日の翌日から令和3年3月15日
担 当 課	政策経営部総務課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

859

特命随意契約理由書

件名	被災者生活再建支援システム基盤移行・更改業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	被災状況の調査から、その結果集約、り災証明書発行と、それにより作成する被災者台帳を用いた被災者への生活再建支援の進捗管理を一括して行う被災者生活再建支援システムについて、機能を維持するため、千代田区で設ける仮想基盤へのシステムの環境構築及び移行に係る業務を実施する。
選定理由	1 導入年度 平成26年度（特命随意契約） 2 被災者生活再建支援システムは、東京都が「東京都地域防災計画」に基づき都内全自治体に導入したもので、京都大学、新潟大学、東京都、NTT 東日本（東日本電信電話株式会社）が過去の災害をもとに開発し、下記業者が導入したものである。 また、本システムの移行先である、基幹系仮想基盤も下記業者が開発・運用しているため、既存のシステムと密接不可分の関係にあり、同一の者以外では責任区分が不明確になり、また、故障発生時の原因究明・故障修理などの対処が困難になるなど、業務の履行を達成できない。 以上の理由により、下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 東日本電信電話株式会社 住所 東京都新宿区西新宿 3-19-2
※ 契約年月日	令和 2 年 11 月 10 日
※ 契約金額	6,055,250 円（消費税を含む）
契約期間	契約締結日の翌日から令和3年3月31日
担当課	政策経営部 災害対策・危機管理課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

912

特命随意契約理由書

件名	Web 会議システム拡張に伴う構築および運用保守支援業務
種類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	千代田区に導入している Web 会議システム用端末 33 台を全庁 LAN 用端末に準ずるセキュリティで運用するため、全庁 LAN ネットワークおよび Web 会議システム用端末の設計及び構築業務を実施するものである。
選定理由	<p>下記業者は、平成 28 年度に全庁 LAN システム等の構築を行い、以後運用保守業務を行っているところである。</p> <p>当該業務は、Web 会議システム用端末を千代田区的全庁 LAN 端末と同様のセキュリティ要件で運用できるよう、全庁 LAN ネットワークの更新作業を伴うものである。</p> <p>このため、既存システムの開発・運用事業者以外の者にシステムの増設・改修等を履行させると既存の全庁 LAN の運用に著しく支障が生じる恐れがある。</p> <p>以上の理由により、既存システムの開発・運用事業者である下記事業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名 称：東日本電信電話株式会社</p> <p>所在地：港区港南 1-9-1</p>
※ 契約年月日	令和 2 年 11 月 12 日
※ 契約金額	11,687,500 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日～令和 3 年 3 月 31 日
担当課	政策経営部 IT 推進課
根拠規程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれていません。